

これから迎える超高齢社会―― 安心して健やかに暮らせる まちを築くために

市民の声を反映した 事業計画

市民の意見を反映した計画とするため、市では、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者、公募による市民が参加した「石狩市介護保険事業計画等作成委員会」を設置し、審議を重ね、次の2つの計画を策定しました。

● 高齢者保健福祉計画

元気な高齢者や自立して生活するには不安のある高齢者など、すべての高齢者を視野に入れた高齢者のための施策全般にわたる計画です。

● 介護保険事業計画

介護を必要とする高齢者が介護サービスを十分に利用できるように、サービスの量の見込み

や、サービスの円滑な提供を図るための事業等について定めるものです。同計画は、介護保険料の算定基礎となります。

介護報酬が 改定されます

介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬が3%上昇改定されました。

この改定による上昇分が介護保険料に反映されますが、介護保険料が急激に上昇しないよう、国からの「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」により、改定による上昇分の半額が軽減されます。

市ではこの交付金を利用して、3年間の保険料を一律に抑制することとし、利用者増等による上昇分を含めると、平成21～23年度の

高齢者が安心して健やかに暮らし続けられるまちを実現するため、3月に「高齢者保健福祉計画」と「第4期介護保険事業計画」を策定しました。
高齢者の生きがい、健康づくり、介護予防、在宅支援のための施策や、介護サービス、介護保険料などを定めた、平成21～23年度までの3カ年計画です。

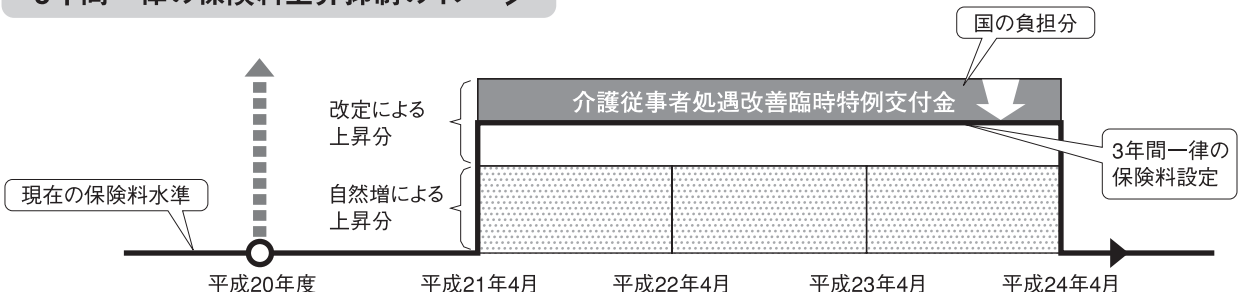


第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料基準月額額は、前期から100円上昇の4300円となります（保険料の詳細は広報いしかり6月号に掲載予定）。

● 計画書の閲覧方法

市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、1階福祉総務課、りんくる、市民図書館、各支所で閲覧できます。

3年間一律の保険料上昇抑制のイメージ





この春、開校します！

いしかり市民カレッジ

あなたも”学生“してみませんか？

「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア団体「いしかり学びをつくる会」と市教育委員会が協働でつくる新しい学びの場で、市民が自ら先頭に立って、自分たちが学びたいと思う講座を企画・運営します。

カレッジの入学に、試験はありません。資格も必要ありません。学びたいという好奇心があれば、15歳以上なら誰でも、いつでも大歓迎です。



学びの輪が広がって、まちづくりにつながっていくことを目指す「いしかり市民カレッジ」に、この春、あなたも参加してみませんか？



開校式があります！

ふるってご参加ください！
開校式に併せて開校記念講座（講座は事前申込必要・13ページ参照）もあります。

日時 4月23日（木）14:00～
場所 市民図書館

